

意見の内容		町の考え方
計画全体について		
1	四季を通して心の安らぎと親しみを感じられる遊歩道を整備してほしい。既存の施設「せせらぎの径」と文化の家に併設された香流川沿い遊歩道を複合したような景観が望ましいと考えます。 可能な限り大きな樹木が歩道を囲むような計画とし、香流川の水面に樹木が映えるような雰囲気ある遊歩道を期待します。	本計画は香流川を中心とした周辺景観の形成や自然環境と共存するとともに、水辺空間の創造や周辺の歴史・観光資源のネットワークを図ることで、香流川を本町における「水と緑のやすらぎ」の骨格軸として整備していくものです。 今後、実施する上で、皆様から頂いた意見を参考とし検討を進めていきます。
2	今回の計画案は里山の風景を都市公園や街路樹のように整備してしまうように思われ、地域の歴史的・文化的イメージから離れてしまっている。現状の山河草木、山里の景観を維持してほしい。 COP10を前に、生物多様性の保全には人間の配慮が大切と考えます。	
3	現況車道の迂回が可能な区間は、歩行者専用道や緑陰道として位置づけ歩行者の安全を確保する。また狭隘な区間は用地買収をしてでも一層の多自然型川づくりを進める。多少完成期間が延びても子孫への財産として絶対的価値を有する町づくりを追求する行政方途が大事ではないか。	現時点では、既存の町道（生活道路）の位置づけを見直したり、新たな用地の買収等は予定しておりません。 一方、ご意見にもあるとおり、当該計画には長期的な観点も必要となり、地域住民の意見や経済・財政状況等を考慮しながら柔軟に対応していきたいと考えています。
遊歩道について		
4	遊歩道は直線で単調にせず、幅員の変化や蛇行、植栽樹等を設置するなど変化を設けることで、ゆとりや安らぎが得られる空間づくりを進めてほしい。	遊歩道計画は、河川管理用道路を利用するものであり、ほとんどの区間が狭い道幅となっています。 この条件の中、実施する上で、できるだけ変化に富むよう、創意工夫を行っていきます。
5	一般道路との交差部については、橋の下を通るスロープ式のアンダーパス（バリアフリー対応）の整備も重要と考えます。	現時点では、横断に最も危険が伴うと考えられる、溝下橋でアンダーパス（スロープ式）を考えております。 また、その他の交差部については、構造的な問題もあり、引き続き県と協議してまいります。
6	排水性や防草効果等を考慮し、レンガ敷きや簡易舗装を施すことも考慮してほしい。	今後、実施する上で、舗装やその他施設が必要な区間や不要な部分の選別を進めると共に、生態系への配慮、景観面、維持管理面を含めた検討を進めます。
7	カラーブロック舗装や自然色アスファルト舗装は情緒が感じられず、都会的なイメージになるのでやめてほしい。 従来の土の道を残すことで乾燥化が防げ、湿度が保たれるのでヒメボタルなど生物の生息に適した環境が維持されます。	
8	溝下橋～前熊橋右岸や高根橋～東島橋右岸については、現況のアスファルト舗装を残し、路肩部についても植栽は不要と考えます。	
9	東島橋～南島橋の左岸については、多様な自然環境を有しています。生態系やウォーキングの際への配慮から舗装をせず現況のまま未舗装の道路として残してほしい。 東島橋からの景色は、四季豊かで故郷の景観が残される区間です。植栽や舗装、ベンチなど新たな整備を行うことで景観が損なわれると考えます。	
10	南島橋～向田橋区間の左岸の藪については、ヒメボタルや野鳥の生息が確認されているため、極力、現況の樹林や竹林を残してほしい。	
11	夜間利用や防犯面より、必要箇所には「照明設備」の設置が必要と考えます。	溝下橋上流の整備済み区間同様、現時点では照明施設の設置は計画していません。 計画区間は町道を利用する部分が多く、既存の道路照明等は今のとおり機能します。 一方、計画区間は上流域に比べ集落内を通ることから、夜間の安全や運用上必要となる場所については、その都度対応を検討します。
12	利用者の意識啓発を目的として、樹名板や注意喚起板、距離表示板等の各種サインを設置してはどうでしょうか。 彫刻等のモニュメントは価値観の相違もあるため、数多く設置する場合は慎重に検討すべきと考えます。	遊歩道の整備にはサインが必要と考え、今後、実施する上で、より具体的な計画を検討します。 モニュメントの設置は現在のところ計画していませんが、設置する場合は、周辺環境との調和に十分配慮を図ります。

休憩スポットについて		
13	高根橋西詰めについては、御嶽神社の参道に位置しており、また周辺に歴史的資源も多く存在します。これらの解説や地域の歴史や文化に調和した空間づくりを進めてほしい。また既存の常夜灯や石造りの欄干や石碑などは撤去せず、保全・利用してほしい。	今後、実施する上で、周辺環境との調和や地域の歴史や文化の保全に一層の留意を図り整備を進めていきます。
14	整備においては、既存の地域おこしやまちづくり組織等との協議を行ってほしい。また隣接住民に対する詳細な情報提供や調整を必ず行って頂きたい。	地域の方へは、今後、引き続き調整を進めていきます。
15	熊張苑では <sup>あすまや</sup> 四阿でなく藤棚を設置、もしくは森の再生を進めてほしい。	今後、実施する上で、トイレや休憩施設などの建築物の設置や、計画場所以外の多目的広場の確保については、用地的条件や維持管理面などから困難と考えます。
16	休憩施設は申し訳程度の <sup>あすまや</sup> 四阿とせず、突然の風雨にも対応する十分な施設やトイレの設置も必要ではないか（利用者をもてなす思いやりが大切）。	また、配置施設には自然素材やリサイクル材をできるだけ用いるなど、環境に配慮したものを検討します。
17	ベンチは間伐材など自然素材を利用した、腰が掛けられる程度のものでよい。案内サイン等についても自然素材のイメージとし、地域の名所旧跡の由来を書いた立て板があるとよい。	
18	利用者が休憩できるように「ベンチ」や「 <sup>あすまや</sup> 四阿」などの休憩所を随所に設け、また催しの際に要する小規模な多目的広場を整備するなどの配慮が必要。	
植栽計画について		
19	リニモ西駅～溝下橋区間の右岸にヤナギ・ユキヤナギを植栽してはどうか。環境保全や護岸の補強、防護柵の代用としても機能し、また管理もし易く防草対策にもなると思います。 堤防外側斜面にウメの木・アジサイを植栽してはどうか。 護岸一面への植栽は名所づくりにもなり、それぞれの季節には住民参加や「ござらっせ」との連携等によるイベントも考えられます。 サクラの植栽も隣接農地への配慮により可能と考えます。	護岸など河川区域内への植栽は、治水安全上の問題から河川法等により一定の制限が行われています。 一方で緑化による効果として、護岸の安定、生態系や水環境の保全、景観性の向上、ふれあいの場の提供などが挙げられ、当該計画においても緑豊かな遊歩道づくりを進めていきたいと考えています。 今後、実施する上で、河川管理者等との協議により、具体的な植栽計画を進めていきます。
20	樹形の組み合わせや、四季を通じて楽しめる植栽を施すなど景観面への配慮に加え、夏季の木陰や冬季の木漏れ日の提供、隣接住民へのプライバシー保護などの機能面を考慮した植栽計画が必要です。 また食餌植物の植栽による鳥類の誘致や、緑のトンネルのような演出が望まれます。	
21	新たな植栽により表土を改変する事は、外来種が侵入しやすくなるのでやめてほしい。また化学肥料や農薬による生物多様性の喪失や香流川への汚染が懸念されます。	
22	草花用の花壇は盗難が多く管理も難しいため、設置しない方がよいと思います。	
市民参加について		
23	香流川への関心を高めるためにも、住民参加型の植栽計画や記念樹の植栽、樹木のオーナー制度などを検討してはどうでしょうか。	香流川遊歩道計画の推進や継続的な維持管理には、住民参加が不可欠となります。
24	香流川の生態系を把握するためにも、市民参加型の生き物調査を継続的に行ってはどうでしょうか。	今後、多方面からの参画や連携などの仕組みづくりについて検討を進めていきたいと考えています。
25	香流川の自然環境について、長期的展望に立った対策や周辺住民の意向を汲み取るためにも、住民会議を開催してはどうでしょうか。	
26	役場の支援のもと、ボランティアによる維持管理団体を組織することで、地域に根ざした遊歩道として発展させていくことや、地域コミュニティの醸成に寄与できるものと思われれます。	
河川改修について		
27	護岸改修については、生物の多様性や景観性に配慮した多自然型工法を用いてほしい。	河川の改修については県の事業となります。 今回頂いた意見を含め河川改修の際は、自然環境への配慮を行うように働きかけていきます。
28	自然保護の観点から治水安全上必要な部分のみをコンクリート製の護岸とし、その他の箇所については自然のまま残してほしい。	

その他		
29	東島橋～南島橋の右岸に位置する墓地前の雑木林については、伐採後、ひこばえが出て萌芽更新が進んでいます。除草剤などをまかずに再生させてください。	計画区域外ではありますが、適切な管理が行われるよう努めます。
30	香流川支流には一般的に周知されていない絶滅危惧種も存在しており、護岸改修や瀬戸大府線の改修に当たっては、自然環境の保全が前提であることを認識して頂きたい。	瀬戸大府線(県事業)については、県の現地調査によると重要な動植物が生息、生育している可能性が低いことを確認しており、重要な動植物が確認された場合には、専門家の意見を聞きながら必要に応じて調査保全対策の検討を行うというように聞いています。
31	瀬戸大府線については、自然や景観の破壊や御岳神社に連なる丘陵地の開発を進める恐れがあり、開口道路にしないで欲しい。	香流川の河川改修(県事業)については、自然環境へ留意を図った整備を進めるように働きかけていきます。
32	ござらっせ、香流苑、下水処理場等からの排水については、自然による浄化作用を有する遊水池を設け、水質を改善後、香流川に放流してほしい。 遊水池には洪水調整機能を付加すると共に、香流川的环境と一体性のある自然池として造形し、維持管理においては在来種の保全や外来種の侵入等に対して適切に配慮を行うことが必要です。	これらの施設からの処理排水については、関係法令等を遵守し適切な水質基準を確保したうえで放流しています。
33	役場の下流域に町名の由来や文化などをが展示でき、また洪水調整機能や水質改善機能を有する公園（水辺ミュージアム）を整備してはどうか。	今後のまちづくりにおける、参考とさせていただきます。
34	近年は水を速やかに流すだけの川から、溜めて自然を豊かにする川づくりに見直す時代でもあります。万博会場西側で進む開発等に対し、県・市との協力のもと洪水調節機能を有する自然的なため池を整備できないものでしょうか。 田園バレー構想に合わせ、ため池機能を有する田園や原風景の保全、万博跡地の自然の森づくり等を積極的に進めてほしい。 田園地域や農業試験場や芸大（法隆寺金堂壁画模写展示館）も畦道ハイキングコースとして位置づけ、自然を生かした魅力ある地域づくりを進めてほしい。	